

## 9 たばこ税及びたばこ特別税

(1) 課税状況

区 分	課 税 標 準 数 量	税 額
紙 巻 た ば こ	千本 9,204,768	千円 70,158,739
パ イ プ た ば こ	-	-
葉 巻 た ば こ	66,925	510,099
刻 み た ば こ	-	-
加 熱 式 た ば こ	808,759	6,164,364
か み 用 の 製 造 た ば こ	-	-
か ぎ 用 の 製 造 た ば こ	-	-
計	10,080,452	76,833,202
手 持 品 課 税 額	-	-
合 計 税 額	-	76,833,202
控 除 税 額	-	462,825
差 引 税 額	-	76,370,375
加 算 税	過 少 申 告	X
	無 申 告	X
	重	X
課 税 人 員	-	人 67
還 付 金 額	-	千円 -
納 期 限 延 長 税 額	-	-

調査期間等： 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

(2) 製造場数

区 分	場 数
製 造 場	場 1
	-
	12
	-
法 定 製 造 場	33
合 計	46

調査時点： 令和7年3月31日

## 10 揮発油税及び地方揮発油税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
移 出 数 量		kL 5,163,746	千円
エタノール相当数量		110,445	
欠減控除数量		68,220	
場内消費数量		8	
用途外使用等数量		-	
課 税 標 準		4,985,090	268,197,818
控 除 税 額			5,111
差 引 計			268,192,707
加 算 税	過 少 申 告		134
	無 申 告		1,774
	重		-
合 計			268,194,615
課 税 人 員			人 649
還 付 金 額			千円 44
納 期 限 延 長 税 額			39,141,446

調査期間等： 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。

(注) 課税標準の内訳（移出数量、エタノール相当数量、欠減控除数量、場内消費数量及び用途外使用等数量）は、申告（処理を含まない。）による課税実績であるため、課税標準とその内訳から計算した値は一致しない場合がある。

(2) 関係場数

区 分		場 数
製 造 場	製 油 所	6
	天 然 揮 発 油 製 造 場	-
	廃 油 再 生 工 場	3
	そ の 他	122
石 油 化 学 工 場	ガ ス 工 場	-
	特 定 石 油 化 学 製 品 製 造 場	68
	そ の 他	16
未 納 税 蔵 置 場		36
特 定 石 油 化 学 製 品 蔵 置 場		142
免 税 揮 発 油 使 用 場	航 空 用	77
	ゴ ム 用	48
	塗 料 用	11
	印 刷 用 イ ン キ 用	9
	接 着 剤 用	8
	洗 淨 用 又 は 離 型 用	21
特 定 石 油 化 学 製 品 使 用 場		555
駐 留 軍 等 用 免 税 使 用 場 指 定 店 舗		-
外 国 公 館 等 用 指 定 給 油 所		41
合 計		1,163

調査時点：令和7年3月31日

(3) 課税状況の累年比較

年 度	移 出 数 量	エタノール相当数量	欠減控除数量	場内消費数量	用途外使用等数量	課税標準		控除税額	差 引 計
						数 量	税 額		
令 和 2 年 度	kL 6,207,406	kL 95,772	kL 82,507	kL 74	kL 1	kL 6,029,203	千円 324,370,187	千円 101,482	千円 324,268,692
令 和 3 年 度	5,447,302	86,158	72,376	68	-	5,288,836	284,539,384	3,686	284,535,688
令 和 4 年 度	5,812,031	99,899	77,113	64	13	5,635,096	303,163,156	3,963	303,159,176
令 和 5 年 度	5,402,034	70,804	71,972	41	1	5,259,300	282,950,333	5,815	282,944,522
令 和 6 年 度	5,163,746	110,445	68,220	8	-	4,985,090	268,197,818	5,111	268,192,707

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

## 11 航空機燃料税

### (1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
積 込 数 量 及 び 税 額		488,214 kL	5,559,192 千円
うち 軽減 税率	沖 縄 路 線 航 空 機 に 係 る 軽 減	109,865	714,124
	特 定 離 島 路 線 航 空 機 に 係 る 軽 減	22,603	220,383
控 除 税 額			679,731
うち 軽減 税率	沖 縄 路 線 航 空 機 に 係 る 軽 減		175,566
	特 定 離 島 路 線 航 空 機 に 係 る 軽 減		58,819
差 引 計			4,879,437
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		5
	重		-
合 計			4,879,442
課 税 人 員			471 人
還 付 金 額			- 千円

調査期間等：令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

### (2) 関係場数

区 分	納 税 地 数	
特 例 承 認 に 係 る も の	71 場	
そ の 他	定 期 運 送 事 業 者 に 係 る も の	2
	そ の 他 の も の	125
合 計	198	

調査時点：令和7年3月31日

### (3) 課税状況の累年比較

年 度	数 量	税 額
	kL	千円
令 和 2 年 度	275,521	4,322,781
令 和 3 年 度	374,785	3,048,649
令 和 4 年 度	551,265	5,994,641
令 和 5 年 度	516,954	5,856,336
令 和 6 年 度	488,214	5,559,192

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

## 12 石油ガス税

### (1) 課税状況

区 分		重 量	税 額
移 出 重 量		t 76,290	千円 1,335,069
控 除 税 額			14,302
差 引 計			1,321,727
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		10
	重		-
合 計		76,290	1,321,737
課 税 人 員			人 2,378
還 付 金 額			千円 1,073
納 期 限 延 長 税 額			-

調査期間等：令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。

### (2) 関係場数

区 分	場 数	
営 業 用 ス タ ン ド	場 137	
自 家 用 ス タ ン ド	43	
着 脱 式 容 器 充 て ん 場	37	
そ の 他	25	
合 計	242	
免 税 課 税 石 油 ガ ス 使 用 場	原 料 用	-
	熱 源 用	-

調査時点：令和7年3月31日

### (3) 課税状況の累年比較

年 度	移 出 重 量	税 額
	t	千円
令 和 2 年 度	88,275	1,544,818
令 和 3 年 度	84,512	1,478,968
令 和 4 年 度	85,485	1,495,994
令 和 5 年 度	80,318	1,405,559
令 和 6 年 度	76,290	1,335,069

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

# 13 石油石炭税

## (1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
原	油	— kL	— 千円
石	油 製 品	—	—
ガ	ス 状 炭 化 水 素	— t	—
石	炭	—	—
計			—
控 除 税 額			—
差 引 計			—
加 算 税	過 少 申 告		—
	無 申 告		—
	重		—
合 計			—
課 税 人 員			— 人
還 付 金 額			— 千円 238,495
納 期 限 延 長 税 額			—

調査期間等：令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

## (2) 関係場数

区 分	原 油	ガス状炭化水素	石 炭
特 例 承 認 に 係 る 納 税 地	— 場 1	— 場	— 場
そ の 他 の 納 税 地	—	—	—
未 納 税 蔵 置 場	—	—	—
自 家 用 採 取 場 所	—	—	—
合 計	1	—	—

調査時点：令和7年3月31日

## 14 印紙税

### (1) 課税状況

区 分		税 額	納 税 人 員
		千円	人
税 印 押 な つ (第9条関係)		81	10
印紙税納付計器の使用によるもの(第10条関係)		3,537,120	2,114
書式表示による申告・納付(第11条関係)		6,638,316	22,738
預貯金通帳等の申告・納付(第12条関係)		757,240	25
計		10,932,756	24,887
充 当 税 額		34,816	/
差 引 計		10,897,940	/
加 算 税	過 少 申 告	1,683	/
	無 申 告	947	/
	重	-	/
過 怠 税		285,751	件 3,593
還 付 金 額		251,577	/
印紙税納付計器	設 置 者 数	人 1,692	
	設 置 台 数	台 2,263	

調査期間等：令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の現金納付による課税実績である。

(注) 印紙税は、原則として契約書や領収書などに相当額の印紙を貼付することによって納付する仕組みであるが、印紙の貼付に代えて印紙税を納付する特例が認められている。

「税印押なつ(第9条関係)」とは、課税文書に課されるべき印紙税額を税印が押される時までに金銭で国に納付した上で、特定の税務署長に対して、課税文書に税印を押なつすることを請求することで納付する方法である。

「書式表示による申告・納付(第11条関係)」とは、税務署長の承認を受けて、特定の課税文書に一定の書式を表示した上で、その作成数量に基づき申告・納税する方法である。

### (2) 課税状況の累年比較

年 度	税 額				納 税 人 員	
	税 印 押 な つ	印 紙 税 納 付 計 器 によるもの	書式表示による申告・納付	預貯金通帳等の申告・納付		合 計
	千円	千円	千円	千円	千円	人
令和2年度	420	4,510,451	6,165,684	3,150,562	13,827,118	27,878
令和3年度	257	4,036,765	5,799,968	3,097,083	12,934,073	27,434
令和4年度	300	3,984,824	7,329,764	791,360	12,106,247	26,996
令和5年度	98	3,693,640	6,876,425	775,748	11,345,911	26,159
令和6年度	81	3,537,120	6,638,316	757,240	10,932,756	24,887

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

# 15 電源開発促進税

## (1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
		千kWh	千円
令和 2 年 度		132,646,985	49,742,619
令和 3 年 度		134,848,011	50,568,004
令和 4 年 度		135,448,762	50,793,285
令和 5 年 度		132,607,182	49,727,693
令和 6 年 度		135,183,492	50,693,809
販売電気の 電 力 量	従量料金制の供給販売電気	134,538,271	
	定額料金制の供給販売電気	426,496	
	計量自家使用販売電気	25,602	
	推計自家使用販売電気	193,123	
計		135,183,492	50,693,809
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		-
	重		-
合 計			50,693,809
課 税 人 員			人 12

調査期間等： 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。

## (2) 課税人員

区 分	人 員
一 般 送 配 電 事 業 者 等	人 1

調査時点： 令和7年3月31日

## 16 国際観光旅客税

### (1) 課税状況

区 分		人 員	税 額
		千人	千円
	令 和 2 年 度	168	168,315
	令 和 3 年 度	18	17,838
	令 和 4 年 度	1,122	1,121,848
	令 和 5 年 度	4,228	4,227,851
	令 和 6 年 度	4,028	4,028,155
加 算 税	不 納 付		4,795
	重		-
合 計			4,032,950
還 付 金 額			-

調査期間等： 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの本邦からの出国に係る人員及び税額について、令和6年6月1日から令和7年5月31日までの納付実績及び令和6年4月1日から令和7年3月31日までに税務署長が行った処理事績に基づいて作成した。

### (2) 特別徴収義務者数

区 分	人 員
特 別 徴 収 義 務 者	13人

調査時点：令和7年3月31日

用語の説明： 特別徴収義務者とは、国際観光旅客税を徴収して国に納付する義務のある者をいう。

(注) この表は、納税地を所轄する税務署長へ、「国際旅客運送事業開始届出書」を提出した事業者を示したものである。